

平成 17 年 12 月 7 日

各 位

不動産投信発行者名
東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
ジョイント・リート投資法人
代表者名
執行役員 三 駄 寛 之
(コード番号：8973)
問 合 せ 先
株式会社ジョイント・キャピタル・パートナーズ
I R・財務部長 北 村 浩 一
TEL.03-5759-8848 (代表)

極度ローンの設定に関するお知らせ

ジョイント・リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、下記のとおり極度ローン基本契約(以下「本基本契約」といいます。)を締結することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設定の理由

今後新たに取得する資産の取得資金又はこれに関連する諸費用等の支払いに機動的に充当することを目的として、極度ローンの設定を行うもの。

2. 本基本契約の概要

- (1) 極度ローン貸付上限額 : 200億円又は一定の算式による上限額(注)のいずれか小さい金額
- (2) 契約締結日 : 平成17年12月7日
- (3) 借入可能期間 : 平成17年12月7日から平成18年12月7日までとし、その後も原則として1年ごとに自動更新
- (4) 借入先 : 株式会社みずほコーポレート銀行(アレンジャー及びエージェント)、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫、住友信託銀行株式会社、株式会社あおぞら銀行
- (5) 利率その他の借入条件 : 本基本契約に基づく各個別契約締結時に決定する
- (6) 担保の有無 : 有担保

（注）本投資法人が、貸出実行時において保有し又は取得する予定の一定の資産の鑑定評価額等を基準として、極度ローン基本契約に定められた一定の算式をもって計算される金額

以 上

* 本資料の配布先： 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

* 本投資法人のホームページ：<http://www.joint-reit.co.jp>